

証券コード 7719
2019年5月14日

株 主 各 位

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

株式会社 東 京 衡 機
代表取締役社長 竹 中 洋

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月28日（火曜日）午後6時00分（株主総会日時の直前営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 室町ちばぎん三井ビルディング5階
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
(末尾「会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第113期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第113期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる開示について】

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっており、本招集ご通知の添付書類は会計監査人および監査役が監査報告を作成するにあたって監査をした対象の一部であります。
- 本株主総会招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※ 当社ウェブサイト ▶▶▶ <http://www.tksnet.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦のあおりで弱含んだ世界経済の影響を受けて、力強さの欠ける展開となりました。中国向け輸出は年度初めから軟調で、年度後半には大幅な前年割れとなりました。また、住宅投資も低調に推移しました。そうした中、当社グループの事業に関する設備投資は、設備の老朽化等を背景に堅調に推移し、個人消費も雇用状況の改善を受けて総じて底堅い動きとなりました。

このような状況の下、試験機事業では、既存製品の高性能化・高機能化等のブラッシュアップや、受注生産製品・パーツの標準化の推進、個別製品原価管理の徹底による原価低減等を継続して収益基盤の強化を図ってまいりました。その結果、取引先の前年度から引き続き旺盛な設備投資の動きを受け、近年では最高水準の売上高を達成することができました。また、受注高につきましては、管理体制と営業方針の変更により販売活動の活性化に取り組んだ結果、引き続き堅調に推移いたしました。

エンジニアリング事業では、ゆるみ止めナット・スプリングについては、高速道路関係や電力関係等の社会インフラ向けの拡販を図ってきた成果が出て、売上高は対前年度で大きく伸ばすことができました。また、訪日客をターゲットにした量販店向け商品（ステンレスボトルおよび軽量スーツケース）は昨年半ばの大阪北部地震や西日本豪雨等により中国人観光客の足が止まり影響を受けましたが、新たなビジネスを展開することで販売拡大に努め、売上高・営業利益ともに前年度を上回ることができました。

海外事業では、オフィス家具部品や家電部品、自動車関連部品等のプラスチック成型品の製造販売の拡大を図っておりますが、一昨年に発覚した中国子会社の元役職員による不正事件に対するお客様からの信頼回復に時間を要したことなどから、当年度に入っても事業全体にマイナスの影響が残りました。加えて、中国子会社の工場移転の際の工事遅れ等による顧客への製品納入遅延が発生したことも影響し、売上高は前年度並に止まり、伸び悩みました。ガバナンスの改善については、当社グループをあげて支援を行うとともに、引き続き中国現地にて改善措置を実施し、マネジメント体制の強化、5S活動の基本からの再実施、購買管

理改善等を実現しましたが、引き続き改善に努めております。また、プラスチック成型品の生産は新工場の本格稼働後は順調に推移しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,379百万円（前年同期比18.8%増）、営業利益287百万円（前年同期は306百万円の営業損失）、経常利益282百万円（前年同期は343百万円の経常損失）となり、中国子会社の無錫三和塑料製品有限公司の工場取用に伴う補償金を特別利益に計上するとともに、同工場の移転関連費用等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は542百万円（前年同期は404百万円の純損失）となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
試験機事業	2,634,227千円	58.2%	3,379,710千円	62.8%	745,482千円	28.3%
エンジニアリング事業	476,406千円	10.5%	633,646千円	11.8%	157,240千円	33.0%
海外事業	1,578,022千円	34.9%	1,504,803千円	28.0%	△73,218千円	△4.6%
その他	9,948千円	0.2%	9,221千円	0.2%	△727千円	△7.3%
消去または全社	△171,603千円	△3.8%	△147,753千円	△2.7%	23,850千円	—%
合 計	4,527,001千円	100.0%	5,379,629千円	100.0%	852,628千円	18.8%

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、米国経済は個人消費に支えられて堅調な推移が予想されるものの、中国との貿易摩擦解消の見通しは立っておらず、不安材料を抱えており、一方の中国経済も伸び悩むことが懸念され、日本経済もその影響を受けて伸び悩み、景気後退局面に入る可能性もあると見られています。

このような状況の下、当社グループといたしましては、試験機事業では、技術的な優位性とコストダウンにより、標準製品に加えて個々の顧客のニーズに対応した特殊試験機等の拡販に努めるとともに、新たな価値創出と市場シェア拡大に向けて製品・技術開発にも注力いたします。さらに、海外市場への展開によるマーケット拡大とブランド力の向上を図り、持続的な成長を目指します。

エンジニアリング事業では、ゆるみ止め製品のさらなる市場浸透を追求すべく、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの後も見据えて営業活動に取り組み、電力、鉄道、道路関連をはじめとしたインフラ事業ニーズへの参入を強化いたします。また、2025年の大阪万博に向けた公共工事等の取込みにも注力するなど、ゆるみ止め製品について特許を有する強みを最大限に発揮して、着実に受注を積み上げてまいります。

海外事業では、引き続き経営体質・ガバナンス体制の強化に取り組みます。ま

た、収益の安定化と資金繰りの改善を目指し、日系企業のサプライチェーンを軸とした新たな案件を獲得すべく、グループをあげて営業対応を強化するとともに、業務の効率化とコスト管理を徹底し、早期の黒字化を目指します。

また、従前からの試験機事業、エンジニアリング事業、海外のプラスチック成型事業の3本の柱に加えて、今後は、国際的な商取引に焦点を置いた商事事業を伸ばし、第四の柱とすべくビジネスモデルの確立と事業体制の整備に取り組みます。

なお、当期の期末配当につきましては、まことに申し訳なく存じますが、現在の財務状況等を踏まえ、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は187百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

㈱東京衡機試験機：サーバー（図面管理システム）

無錫三和塑料製品有限公司：工場建屋の新設および生産機械設備

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

記載すべき重要な事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 重要な事業再編等

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第110期 (2016年2月期)	第111期 (2017年2月期)	第112期 (2018年2月期)	第113期 (2019年2月期)
売上高 (千円)	4,800,856	4,988,529	4,527,001	5,379,629
経常損益 (千円)	9,771	5,104	△343,504	282,780
親会社株主に帰属 する当期純損益 (千円)	114,590	△49,964	△404,005	542,545
1株当たり 当期純損益 (円)	1.61	△0.70	△5.67	76.08
総資産 (千円)	4,519,548	4,586,222	4,052,348	4,358,029
純資産 (千円)	1,581,827	1,426,457	896,744	1,434,516

- (注) 1. 第111期の財産および損益の状況につきましては、2017年8月に中国子会社である無錫三和塑料製品有限公司の元役員等の不正行為等により過年度の会計処理に誤りがあったことが判明したことから、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。
2. 当社は、2018年9月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり当期純損益については、第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱東京衡機試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
㈱東京衡機試験機サービス	10,000千円	(100%)	試験・計測機器の保守サービス
㈱東京衡機エンジニアリング	50,000千円	100%	ゆるみ止めナットその他の締結部材の製造・販売、一般消費者向けの商品の販売
無錫三和塑料製品有限公司	825,361千円	100%	プラスチック射出成型品、事務用機器および射出成型金型の製造販売
無錫特可思衡機貿易有限公司	62,500千円	(100%)	家電機器、一般機械、電子機器、試験機等の販売および商品・技術の輸出入

- (注) 1. ㈱東京衡機試験機サービスの()内の出資比率は、㈱東京衡機試験機を通じた間接的な出資であります。
2. 無錫特可思電器製造有限公司は、無錫特可思衡機貿易有限公司に社名を変更いたしました。同社の()内の出資比率は、無錫三和塑料製品有限公司を通じた間接的な出資であります。
3. 子会社であった㈱テークステレコムは、2019年2月18日付で清算を結了いたしました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他

当社グループは、HORIBA Europe GmbH (旧社名：HORIBA Automotive Test System GmbH) (独) と試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、ZwickRoell GmbH & Co. KG (独) (旧社名：Zwick GmbH & Co. KG)、㈱ツビックローエル (旧社名：Zwick Japan㈱) および㈱東京衡機試験機の間で、ZwickRoell社製品の日本国内における販売代理契約を締結しております。

(8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	試験・計測機器および関連機器の製造・販売ならびに修理・メンテナンス、校正、受託試験その他の付帯サービス
エンジニアリング事業	締結具事業（ゆるみ止めナット、ゆるみ止めスプリング、特殊ばね、ボルトその他の締結部材の製造・販売、各種サービス）、民生事業（一般消費者向け商品の販売、各種サービス）
海外事業	海外子会社におけるオフィス家具部品、自動車関連部品、日用生活品その他の樹脂成型品および家電製品等の製造・販売・輸出入ならびに海外における商品の販売および各種サービス

(9) 主要な営業所および工場

【当社】

名称	所在地
本店	東京都千代田区

【主要な子会社】

名称	所在地
(株)東京衡機試験機	本店（東京都千代田区） 相模原工場（神奈川県相模原市緑区） 豊橋工場（愛知県豊橋市）
(株)東京衡機試験機サービス	本店（東京都千代田区） 本社（神奈川県相模原市緑区）
(株)東京衡機エンジニアリング	本店（東京都千代田区）
無錫三和塑料製品有限公司	本店・工場（中華人民共和国江蘇省無錫市）
無錫特可思衡機貿易有限公司	本店（中華人民共和国江蘇省無錫市）

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前連結会計年度末比増減数
350名	21名減少

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
14名	1名増加	46.8歳	5.2年

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	415,705千円
川崎信用金庫	309,800千円
株式会社愛知銀行	55,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 改善報告書および改善状況報告書の提出

当社は、2017年に中国子会社における元役職員の不正行為等が発覚したことから、調査委員会を設置して調査を進め、2017年8月15日に過年度の決算短信等の訂正を行うとともに、2018年3月26日付で、(株)東京証券取引所に対し、その経緯および改善措置を記載した改善報告書を提出いたしました。また、2018年5月31日に当社の経営体制が変更されたことから、2018年8月20日付で、それを踏まえて見直した改善措置を記載した改善状況報告書を提出しました。さらに、2018年10月11日付で、2018年3月26日提出の改善報告書について、2018年8月20日提出の改善状況報告書に記載した追加の内容を含む改善措置の実施状況および運用状況を記載した改善状況報告書を提出し、その内容を公表いたしました。本件につきましては、株主の皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後も当社グループの全役職員一丸となって再発防止策を着実に実行し、信頼回復に努めてまいります。

② 商事事業（貿易事業）の開始

当社は、2018年7月13日開催の取締役会において、当社の財務基盤の安定と業績の改善に向けて売上・利益の拡大を図るべく、新たに貿易事業を開始することを決議し、同年8月中旬以降に当該事業を開始する予定でしたが、取引先の選定、

取引条件の交渉、事業資金の調達等に時間を要し、当初の予定よりも遅れ、2019年5月以降に開始することとなりました。また、当初は当社が日本国内において一般雑貨を仕入れて直接海外（中国、東南アジア等）に輸出することを予定しておりましたが、当面は、海外向けの商品を日本国内で仕入れ、日本国内の仲介者を通して販売することといたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 26,000,000株
(2) 発行済株式の総数 7,133,791株（自己株式2,844株を含む。）
(3) 株主数 3,151名
(4) 上位10名の株主

順位	株主名	持株数	持株比率
1	D r e a m B r i d g e 株式会社	21,401百株	30.01%
2	竹 中 洋	3,555百株	4.98%
3	株 式 会 社 A I I N	2,488百株	3.48%
4	佐 藤 充 弘	1,793百株	2.51%
5	何 積 橋	1,672百株	2.34%
6	岡 崎 由 雄	1,050百株	1.47%
7	石 井 照 義	900百株	1.26%
8	宝 天 大 同	504百株	0.70%
9	池 上 道 弘	466百株	0.65%
10	日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	444百株	0.62%

(注) 上記持株比率の算定においては、発行済株式の総数より自己株式2,844株を控除しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 中 洋	ナカタケ(株) 代表取締役
取 締 役	石 渡 隆 生	D r e a m B r i d g e (株) 代表取締役
取 締 役	小 野 沢 隆	(株)小野沢商店 代表取締役
取 締 役	仮 屋 浩 一	(株)アークランド 代表取締役
取 締 役	田 中 宏 明	弁護士（G O F 法律事務所）
常 勤 監 査 役	鶴 見 孝	
監 査 役	藤 田 泰 三	
監 査 役	水 川 聡	弁護士（祝田法律事務所）
監 査 役	玉 虫 俊 夫	
監 査 役	瀬 山 剛	公認会計士・税理士（港総合会計事務所）

- (注) 1. 2018年5月31日開催の第112回定時株主総会において、新たに小野沢隆氏、仮屋浩一氏および田中宏明氏が取締役役に、鶴見孝氏および瀬山剛氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役石渡隆生氏、小野沢隆氏、仮屋浩一氏および田中宏明氏は、社外取締役であります。なお、小野沢隆氏、仮屋浩一氏および田中宏明氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
3. 監査役瀬山剛氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役鶴見孝氏は、当社内の経理部門で経理業務の経験を有しております。
4. 監査役藤田泰三氏、水川聡氏、玉虫俊夫氏および瀬山剛氏は、社外監査役であります。なお、藤田泰三氏、水川聡氏、玉虫俊夫氏および瀬山剛氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
5. 2018年5月31日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、取締役石川隆一氏、平田真一郎氏、神崎吉平氏、花島浩氏および神邊英明氏ならびに監査役遠藤栄一氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役および監査役とは、それぞれ当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	10名	24,520千円	うち社外6名 5,700千円
監査役	6名	12,987千円	うち社外4名 4,800千円
合 計	16名	37,507千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円(年額108百万円)以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1995年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円(年額24百万円)以内と決議いただいております。
3. 取締役および監査役の報酬等の額の決定については内規を定めており、報酬については、当該内規に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位に応じた報酬比率で、取締役については取締役会決議を経て、監査役については監査役の協議を経て決定しております。また、賞与については、会社の営業成績に応じて株主総会の決議を経て支給するものとしております。なお、退職慰労金制度については、2018年10月15日付で廃止いたしました。
4. 上記には、2018年5月31日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名および監査役1名が含まれております。
5. 上記には、(株)東京衛機エンジニアリングの職務執行に対する取締役1名の負担額(3ヶ月分)が含まれております。なお、計算書類に係る附属明細書では、当該金額を控除して表示しております。
6. 上記支給額のほか、2018年5月31日開催の第112回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し3,500千円支給しております。なお、退任取締役2名および退任監査役1名については、不支給の決定をしております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
取締役	石 渡 隆 生	15回中15回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案、会社経営等に関し、適宜意見、発言等を行いました。
取締役	小 野 沢 隆	11回中9回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案、会社経営等に関し、適宜意見、発言等を行いました。
取締役	仮 屋 浩 一	11回中11回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案、会社経営等に関し、適宜意見、発言等を行いました。
取締役	田 中 宏 明	11回中11回	—	弁護士および企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、社外取締役として、取締役会の運営や議案、会社経営、コンプライアンス等に関し、適宜意見、発言等を行いました。
監査役	藤 田 泰 三	15回中14回	18回中13回	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の運営や議案、経営方針等に関し、適宜意見、発言等を行いました。

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
監査役	水 川 聡	15回中15回	18回中18回	弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の運営や議案、経営方針等に関し、適宜意見・発言等を行うとともに、中国子会社の不正問題の再発防止策に関する提言、役員向けのコンプライアンス研修等を行いました。
監査役	玉 虫 俊 夫	15回中15回	18回中17回	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の運営や議案、経営方針、内部統制等に関し、適宜意見、発言等を行いました。
監査役	瀬 山 剛	11回中11回	13回中13回	公認会計士および税理士としての財務会計に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から監査役として取締役会の運営や議案、経営方針、内部統制等に関し、適宜意見、発言等を行うとともに、役員向けのコンプライアンス研修等を行いました。

(注) 取締役小野沢隆氏、仮屋浩一氏、田中宏明氏および監査役瀬山剛氏については、2018年5月31日就任以降の活動状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

R S M清和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
33,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
33,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 監査役会には、J-SOXその他内部統制に見識のある常勤監査役を置くとともに、会計や税務、企業経営等の専門家を社外監査役に選任することで監査体制を強化し、取締役の職務執行の適法性を確保する。

- ② 内部統制の品質向上を目的として、他の執行部門から独立した部門として、内部統制室を設置する。
 - ③ 内部統制室の下に、内部統制システムの整備・運用のため、各種委員会を設置する。
 - ④ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - ⑤ 法令の専門家を社外取締役を選任し、取締役会において、法令の専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。
 - ⑥ 内部統制室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役は、職務の執行に係る情報については、「ITシステム管理要領」及び「情報管理規程」に基づき適切かつ確実に閲覧及び利用可能な状態で保存・管理する。
 - ② 情報セキュリティに関する制度を構築し、情報の保存及び管理の適正性を高める。
 - ③ 「ITシステム管理委員会」を設置し、実効性のある情報セキュリティ体制を構築する。
 - ④ 情報セキュリティの専担組織を検討する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理規程」、「情報管理規程」等の規程を始めとして、定期的に規程の改訂を行う等、リスク管理への意識を高め、損失の危険に対するコントロールの容易な環境を整えている。
 - ② ディザスタ・リカバリープラン、ビジネスコンティニューイティプラン、情報セキュリティについても「ITシステム管理委員会」主導による体制整備を図るものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ② 各取締役が適切に職務を分担するとともに、組織規程等を定めて効率的な業務の執行を図る。
5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために社外役員を多く設置し、執行役員との重疊的監督体制及び執行への監視体制ならびに執

行の効率化を図る体制とする。

6. 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、金融商品取引法および財務報告に係る内部統制に関する実務指針(意見書)に則り、文書化整備の推進により決算・財務処理プロセスにおけるコントロールの適正化を図る。

7. 反社会的勢力の排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び業務については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
- ② 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。監査役は、会計監査人並びに内部統制室との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。
- ② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。
- ③ 常勤監査役の執務席を複数の拠点に設置し、実査の際は内部統制室と同行する等により、業務監査を行いやすく、かつ実効性のある体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、当社グループにおける取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するためならびに業務の適正を確保するため諸規程を整え、企業集団の業務の適正を確保するための体制を以下の通り継続的に整備し、運用してまいりました。

当連結会計年度も前連結会計年度に引き続き、内部統制システムの効率性と有効性を高め、当社の存続と継続的な発展に資することを目的に、「内部統制基本規程」、「内部統制システムの基本方針」、内部統制システムフローチャートおよび関連諸規程について、所要の改訂を行いました。

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役5名に加え、社外監査役4名を含む監査役5名も出席の上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限および責任の範囲内で職務を執行しました。

子会社の意思決定については、親会社である当社への事前稟議や当社取締役会における重要事項の審議等、重要性に応じて意思決定をすることとしており、子会社の適切な業務運営および実効性ある管理に努めました。

内部統制室は、内部統制システムの強化に向けて文書化促進ツールを導入し、作業効率を高めながら、内部統制システムの有効性および適正性を検証・評価し、その状況について、毎月開催する内部統制委員会にて報告しました。また、中国子会社においては、不正の再発防止策の一環として、外部コンサルタントを導入して内部統制システムの再構築を進めるとともに、定期的に社内研修を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図りました。

監査役会は、監査計画に則り、取締役および使用人の職務の執行状況等の監査を行うとともに、内部統制室と連携を密にし、定期的に内部統制室長から報告を受け、当社グループ全体の内部統制に係る情報の収集および運用状況の監視を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,193,356	流動負債	2,075,675
現金及び預金	660,028	支払手形及び買掛金	1,005,313
受取手形及び売掛金	1,387,777	短期借入金	350,000
電子記録債権	76,840	1年内返済予定の長期借入金	221,400
商品及び製品	179,902	リース債務	17,346
仕掛品	566,373	未払法人税等	104,153
原材料及び貯蔵品	179,439	賞与引当金	42,797
繰延税金資産	48,284	繰延税金負債	5,871
その他	206,171	その他	328,793
貸倒引当金	△111,460		
		固定負債	847,838
固定資産	1,164,672	長期借入金	260,465
有形固定資産	1,070,319	再評価に係る繰延税金負債	152,880
建物及び構築物	175,939	退職給付に係る負債	368,326
機械装置及び運搬具	48,168	訴訟損失引当金	30,876
工具器具及び備品	43,789	繰延税金負債	24
土地	802,422	リース債務	24,280
		その他	10,984
無形固定資産	3,980	負債合計	2,923,513
その他	3,980		
		純資産の部	
投資その他の資産	90,373	株主資本	1,065,015
投資有価証券	12,418	資本金	2,713,552
保険積立金	15,633	資本剰余金	200,233
繰延税金資産	48,756	利益剰余金	△1,844,964
破産更生債権等	184,939	自己株式	△3,805
その他	20,675	その他の包括利益累計額	369,500
貸倒引当金	△192,050	その他有価証券評価差額金	54
		土地再評価差額金	346,323
		為替換算調整勘定	23,122
		純資産合計	1,434,516
資産合計	4,358,029	負債及び純資産合計	4,358,029

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,379,629
売上原価	3,922,025
売上総利益	1,457,604
販売費及び一般管理費	1,170,341
営業利益	287,262
営業外収益	28,974
受取利息及び受取配当金	1,241
受取保険金	8,564
その他の	19,169
営業外費用	33,457
支払利息	13,824
為替差損	10,647
その他の	8,985
経常利益	282,780
特別利益	466,505
固定資産売却益	409
収用補償	453,643
その他の	12,453
特別損失	143,865
減損損失	200
固定資産除売却損	7,471
訴訟損失引当金繰入額	30,876
工場移転費用	105,318
税金等調整前当期純利益	605,420
法人税、住民税及び事業税	105,657
法人税等調整額	△42,782
当期純利益	542,545
親会社株主に帰属する当期純利益	542,545

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

R S M 清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 笥 悦 生 ⑧
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 平 澤 優 ⑧
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京衡機の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	712,117	流 動 負 債	857,382
現金及び預金	95,390	営業外支払手形	312,236
受取手形	4,104	買掛金	4,203
売掛金	104,765	短期借入金	270,000
短期貸付金	60,022	1年内返済予定の長期借入金	182,240
前払費用	6,460	リース債務	651
未収入金	408,290	未払金	6,951
繰延税金資産	17,667	未払費用	4,523
その他の	16,069	未払法人税等	54,306
貸倒引当金	△ 653	前受金	777
		賞与引当金	3,082
		その他の	18,408
固 定 資 産	1,045,721	固 定 負 債	368,484
有形固定資産	682,812	長期借入金	199,050
建物	31,070	退職給付引当金	8,411
車両運搬具	28	再評価に係る繰延税金負債	152,880
工具器具備品	2,290	繰延税金負債	4,821
土地	649,422	リース債務	1,521
		その他の	1,800
無形固定資産	199	負 債 合 計	1,225,866
ソフトウェア	101	純 資 産 の 部	
その他の	97	株 主 資 本	185,594
投資その他の資産	362,710	資本金	2,713,552
投資有価証券	12,418	資本剰余金	200,233
関係会社株式	241,193	資本準備金	200,233
出資	180	利益剰余金	△ 2,724,385
長期貸付金	87,000	その他利益剰余金	△ 2,724,385
破産更生債権等	132,406	繰越利益剰余金	△ 2,724,385
借家敷金	5,959	自 己 株 式	△ 3,805
保険積立金	15,633	評価・換算差額等	346,378
長期営業債権	7,111	その他有価証券評価差額金	54
その他の	325	土地再評価差額金	346,323
貸倒引当金	△ 139,517	純 資 産 合 計	531,972
資 産 合 計	1,757,838	負債及び純資産合計	1,757,838

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	437,504
売上原価	62,453
売上総利益	375,050
販売費及び一般管理費	289,351
営業利益	85,699
営業外収益	4,655
受取利息及び配当金 その他	3,285 1,370
営業外費用	17,242
支払利息 その他	12,229 5,012
経常利益	73,112
特別利益	12,453
役員退職慰労引当金戻入益	12,453
特別損失	10,886
固定資産除売却損 債権放棄損	5,410 5,475
税引前当期純利益	74,679
法人税、住民税及び事業税	△39,642
法人税等調整額	△17,667
当期純利益	131,989

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 贈本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寛 悦 生 ㊤
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 澤 優 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京衡機の2018年3月1日から2019年2月28日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、下記のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告書に記載のとおり、2017年に中国子会社における元役職員の不正行為等が発覚したことに伴い、株式会社東京証券取引所に対し、2018年10月11日付で、2018年3月26日提出の改善報告書について、2018年8月20日提出の改善状況報告書に記載した追加の内容を含む改善措置の実施状況および運用状況を記載した改善状況報告書を提出し、その内容を公表いたしました。会社は、信頼回復に努めるべく再発防止策を実行中です。財務報告に係る内部統制については、有効と認められるか否かについて精査中であります。会社は引き続き改善をすすめているところであり、監査役会は、引き続き会社の取り組みと改善状況を監視してまいります。そのほかには、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月7日

株式会社東京衡機 監査役会

常 勤 監 査 役	鶴 見	孝	ⓐ
社 外 監 査 役	藤 田	泰 三	ⓐ
社 外 監 査 役	水 川	聡	ⓐ
社 外 監 査 役	玉 虫	俊 夫	ⓐ
社 外 監 査 役	瀬 山	剛	ⓐ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役小野沢隆氏および田中宏明氏が辞任により退任いたしますので、経営体制の一層の強化を図るために2名増員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>うえ の まさ お 上 野 正 男 (1966年1月20日生) 新任取締役候補者</p>	<p>1988年4月 当社入社 2006年5月 当社生産部長 2015年9月 ㈱東京衡機試験機 東京衡機事業本部生産部長 2016年5月 同社執行役員東京衡機事業本部生産部長 2017年5月 同社取締役相模原工場副工場長 現在に至る 2018年5月 ㈱東京衡機試験機サービス代表取締役社長 現在に至る</p>	2,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】 上野正男氏は、当社グループの主力事業である試験機事業全般に関する豊富な経験と知識を有しており、子会社の経営にも携わり成果をあげてきたことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、取締役への選任をお願いするものであります。 【その他特記事項】 上野正男氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</p>		
2	<p>ひら た しん いち ろう 平 田 真 一 郎 (1973年3月10日生) 新任取締役候補者</p>	<p>1996年4月 ㈱商工ファンド（平成14年に㈱SFCGに商号変更）入社 2005年9月 ㈱KHI 取締役 2006年10月 ㈱SFCG 取締役（平成21年1月退任） 2013年8月 当社デバイス事業部長 2015年5月 当社取締役兼常務執行役員営業開発部門担当 2017年3月 ㈱東京衡機エンジニアリング代表取締役社長 現在に至る 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員エンジニアリング事業担当 2018年5月 当社常務執行役員エンジニアリング事業担当 現在に至る</p>	1,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】 平田真一郎氏は、企業経営に関する豊富な知識と見識を有しており、当社グループにおいては、エンジニアリング事業を担当し、子会社の経営にも携わり成果をあげてきたことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、取締役への選任をお願いするものであります。 【その他特記事項】 平田真一郎氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	いし み のり お 石 見 紀 生 (1965年12月20日生) 新任取締役候補者	1984年4月 福永寿巳夫税理士事務所入社 2002年5月 ㈱ジー・モード 経営企画室IR部長 2007年7月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱ 経営管理部長 2012年5月 スパイシーソフト㈱ 経営管理部長 2014年2月 ㈱サイダス コーポレート本部管理部マネ ージャー 2015年12月 当社管理部長 2017年5月 当社執行役員管理部長 2018年9月 当社経理部長 現在に至る	100株
<p>【取締役候補者とした理由】 石見紀生氏は、財務会計および経営管理に関する豊富な知識と見識を有しており、当社が事業再編を進める中でグループ全体の管理業務に携わってきたことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、取締役への選任をお願いするものであります。</p> <p>【その他特記事項】 石見紀生氏と当社との間に特別の利害関係はございません。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
	ふじ た たい ぞう 藤 田 泰 三 (1952年10月6日生) <u>新任取締役候補者</u> <u>社外取締役候補者</u>	1980年5月 ㈱セブン-イレブン・ジャパン入社 1988年5月 サークルケイ・ジャパン㈱(現㈱サークル Kサンクス)入社 1994年3月 同社商品第二部 商品部長 1995年3月 同社三重運営部 運営部長 1996年3月 同社営業企画室長 1998年3月 同社商品第四部 商品部長 2000年7月 ときめきドットコム㈱代表取締役社長 2010年3月 ㈱サークルKサンクス総務人事部付副本部長 (2012年10月定年退職) 2014年6月 当社監査役 現在に至る	0株
4	<p>【社外取締役候補者とした理由】 藤田泰三氏は、大手小売企業での長年のキャリアと企業経営者としての経験を有しており、2014年から当社の社外監査役に就任していただいております。今後は、その豊富な経験と幅広い知見を活かして、より広く経営的な観点から適切な助言と監督を行っていただくために、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤田泰三氏と当社との間に特別の利害関係はございません。 ・当社は藤田泰三氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しておりますが、同氏が社外取締役に選任された場合、当社は、改めて同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。 ・藤田泰三氏の選任が承認された場合、当社は、㈱東京証券取引所に対して、改めて同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。 ・藤田泰三氏の当社の社外監査役としての在任期間は約5年であります。 		

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるR S M清和監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、監査役会がアスカ監査法人を会計監査人の候補者とする理由は、その品質管理体制、独立性および専門性の有無、当社グループが日本国内および中国子会社を拠点に海外にて展開する事業への理解度、組織的な対応力等を総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

会計監査人候補者の概要等は、次のとおりであります。

名 称	アスカ監査法人	
事務所	東京事務所	東京都港区西新橋2丁目7番4号 CJビル6階
	大阪事務所	大阪市北区梅田一丁目2番2号 大阪駅前第2ビル3階
沿 革	1984年9月	アスカ公認会計士共同事務所 設立
	1987年4月	アスカ監査法人 設立
	2004年10月	T I A Gのメンバーファームとなる
	2010年9月	P C A O Bに登録
概 要	構成人員	社員（公認会計士） 7名 専門職員（公認会計士） 19名 専門職員（公認会計士試験合格者） 11名 その他 5名 合計 42名
	関与会社数	42社
	出資金	21百万円

(2019年4月30日現在)

以 上

会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号
 室町ちばぎん三井ビルディング 5階
 一般社団法人日本橋倶楽部 会議室
 電話 (03) 3270-6661



(注) B1-5F行きエレベーターをご利用ください(エスカレーターは4階止まりとなります)。

交通機関のご案内

【地下鉄をご利用の場合】

東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅下車 A4出口 横

【JRをご利用の場合】

JR 総武線・横須賀線

新日本橋駅下車 徒歩6分

JR 山手線・中央線

神田駅下車 徒歩14分